

2021 年 12 月 20 日

トプコン 健康保険組合

「ジェネリック医薬品促進」のご案内

トプコン健康保険組合では、保健事業の一環としてジェネリック医薬品普及に取り組んでおります。
「現在使用されている新薬（先発医薬品）」を「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合、6ヶ月間で削減金額が1,000円以上となる方に、案内をお送りいたします。
ジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の節約、医療費（健保負担額）の削減になります。
みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 配付対象者 処方年月：2021年4月～2021年9月（6ヶ月間）
ジェネリック医薬品に変更した場合の削減金額：1,000円以上
※院内処方を除きます。
2. 配付時期 2021年12月22日までに対象者へ配付します。
3. 配付物内容 ジェネリック医薬品をお使いいただくために（ご案内）A4
みんなで使おうジェネリック医薬品 リーフレット
4. ご質問等ございましたらトプコン健康保険組合までお問い合わせ下さい。
電話番号 03-3966-1244（内線 3591）

以上